

報道関係者 各位

担	長野労働局 労働基準部監督課
当	課 長 大島 一洋 主任監察監督官 関川 秀泉 電話 026-223-0553

ベストプラクティス企業に長野労働局長が訪問します

長野労働局（局長 石田茂雄）は、11月の「過労死等防止啓発月間」に実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働の解消に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）への職場訪問を下記のとおり実施します。

1 訪問企業

喜久水酒造株式会社（飯田市 鼎切石 4 2 9 3）

常時使用している労働者 40 人未満の、働き方改革に積極的に取り組んでいる飯田下伊那地域唯一の酒造会社です。

2 訪問日時

平成 30 年 11 月 15 日（木） 午後 1 時 30 分から 3 時

3 実施事項

企業トップと労働局長との対談及び職場巡回

4 訪問企業の取組概要

- ① 繁忙期における常用労働者の時間外労働を削減
- ② 時間単位制も導入した年次有給休暇取得の促進
- ③ 高齢者や女性の活躍を推進
- ④ メリハリのある働き方に向けた積極的な取組

※ 当日取材を希望される報道機関については、11月13日（火）までに長野労働局労働基準部監督課の関川までに連絡をして下さい。（連絡先：026-223-0553）